



自転車の罰則が強化されました



自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であることや、自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、昨年11月に新しく罰則規定が整備されました。

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で持って、自転車に乗りながら通話したり、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
※停止中の操作は対象外です。



違反者は
6か月以下の懲役または10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



違反者は
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車の提供者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

(警視庁HPより引用)

特定小型原動機付自転車「特定原付」

電動キックボードはルールを守って乗りましょう!

特定小型原動機付自転車「特定原付」とは、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力とし、原動機の動力や速度、大きさなど一定の要件を満たすもので、いわゆる電動キックボード等のことです。

電動キックボード等は交通ルールを守って利用しましょう。(個人所有とシェアリングで交通ルールに差はありません)

区分	年齢制限	免許	ヘルメット	速度制限	走行場所	最高速度表示灯
特定小型原動機付自転車	16歳以上	不要	努力義務	20km/h(最高)※	車道・自転車道	緑色点灯
特例特定小型原動機付自転車 (特定原付のうち最高速度が6km/h以下のもの)	16歳以上	不要	努力義務	6km/h(最高)※	車道・自転車道 特定の歩道	緑色点滅

※速度抑制装置で制御

車道や自転車道を走ろう

車道(もしくは自転車道)を走行します



信号や標識・標示を必ず確認し
交通ルールを守りましょう



歩道通行は例外

最高速度表示灯を点滅させた特例特定小型原動機付自転車のみ歩道を走行できます。
標識等により自転車が通行可能な歩道に限り走行できます。



切り替え可能な車両もあり(走行中は切り替え不可)



(特定原付(電動キックボード等)の交通ルールについて)

(東京都生活文化スポーツ局リーフレットから引用)

令和7年3月24日からマイナ免許証の運用が始まります!

マイナ免許証とは・・・
運転免許情報が記録されたマイナンバーカード

3月24日以降の運転免許証の持ち方(3パターン)

- 1 従来通り運転免許証のみ
- 2 マイナ免許証のみ
- 3 マイナ免許証と運転免許証の2枚を持つ

マイナ免許証を持つことで・・・

- 住所や氏名変更の手続きがワンストップ化になります(自治体への届出のみで変更手続きが完結)
- 免許更新時の講習のオンライン受講ができます(優良運転者または一般運転者)



(警視庁HPより引用)

(マイナンバーカードと運転免許証の一体化について)

松原地区の行事

～ 令和7年4月から6月までの主な行事予定 ～

4月26日(土)	春の古着回収
5月17日(土)	春の歩こう会
5月15日(木)～6月5日(木)	ヨガでしなやかに身体改善(全4回)
6月7日(土)	松原地区合同防災訓練

※詳細は区のおしらせやHPをご覧くださいか、
松原まちづくりセンター(3321-4186)までお問い合わせください。



～ 令和6年度に実施した松原地区の行事一覧～

4月20日	春の歩こう会～渋沢栄一のゆかりの地を巡る～
4月27日	春の古着回収
5月15日～6月5日	ヨガでしなやかに身体改善(全4回)
5月30日	春の花の植え替え(松原5・6丁目)
6月15日	松原地区合同D型ポンプ操作訓練
7月5日、8日、12日	胃がん・大腸がん検診(保健センター)(全3回)
7月21日～30日	夏休みラジオ体操(松原1丁目、三・四丁目)
7月20日～31日	夏休みラジオ体操(松原2丁目、5・6丁目)
7月21日、28日	スキスキ♪サマー2024(東松原商店街)
7月20日	普通救命講習会
7月31日	紙リサイクル出前授業
8月1日	親子で学ぶ!防災教室
8月24日、25日	明大前サマーフェスタ&盆踊り(明大前商店街)
8月24日、25日	しもたかサマーフェスティバル(下高井戸商店街)
8月21日、24日	ふれあい将棋広場
9月14日	松沢小避難所運営訓練(松原三・四丁目)
9月28日、29日	菅原神社例大祭
10月5日	松原デイキャンプ
10月19日	ふれあい絆フェスタ(松原5・6丁目)
10月26日	緑化フェア
11月2日	秋の古着回収
11月3日	わくわくキッズフェスタ(松原三・四丁目)
11月9日	梅丘中避難所運営訓練(松原5・6丁目)
11月16日	秋の歩こう会～小沢城跡・多摩自然遊歩道を歩く～
11月23日	いちごの栽培講習会
11月27日	秋の花の植え替え(松原5・6丁目)
11月30日	松沢小避難所運営訓練(松原三・四丁目)
12月14日	松原小避難所運営訓練(松原1丁目、2丁目)
1月17日～2月7日	健康づくり教室～おうちでもできるストレッチヨガ～(全4回)
2月8日～3月2日	せたがや梅まつり
2月14日	さざ草植付け講習会
2月27日	ごみ減量・リサイクル推進委員会バス研修会(川越市リサイクル施設「つばさ館」)
3月7日	健康講演会～睡眠と健康
3月7日、10日	胃がん・大腸がん検診(保健センター)
3月14日	世田谷再発見～松原むかし散歩 part3～



親子で学ぶ!防災教室



秋の歩こう会

防犯コラム～点検商法にご注意～



区の消費生活センターには給湯器の点検商法に関する相談が多く寄せられています。突然見ず知らずの業者が「点検に来た」と訪問したときは点検商法の可能性が高いので注意が必要です。給湯器や屋根の「無料点検」を持ち掛け、「大雨が降ったら大変だ」「すぐに修理した方がよい」など不安を煽ったり、契約を急がせたりします。

突然の訪問を受けた場合は点検させない、またその場ですぐに契約しないことが大切です。悪質業者は、突然訪問して言葉巧みに不要な工事契約を結ぼうとしますので、きっぱり断りましょう



被害に合わないためのアドバイス！



- ★ 点検と言われても安易に信じない！
- ★ その場ですぐ契約せず、十分検討しましょう！
- ★ 周囲の気づきが被害を防ぎます。おかしいと思ったらご相談を！



警視庁HP
(点検商法)



世田谷区HP
(給湯器の点検商法に注意してください)

不安や迷いがあればすぐご相談ください

世田谷区特殊詐欺相談ホットライン

電話番号:03-5432-2121
月～金:午前9時～午後5時
(祝・休日・年末年始を除く)

北沢警察署

03-3324-0110(代表)
警察相談専用電話
#9110

世田谷区消費生活センター

相談専用電話 03-3410-6522
高齢者(65歳以上)専用電話 03-5486-6501
月～金:午前9時～午後4時30分 (電話・来所)
土:午前9時～午後3時30分 (電話のみ)

(警視庁HPより引用)

2月～5月 期間限定！

証明書はコンビニエンスストアでの交付がお得です！

マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニエンスストアでお得に各種証明書を取得できます。

通常1通200円の交付手数料が、期間限定で1通10円になります。

証明書の種類※	コンビニ交付手数料		窓口交付手数料
	2月～5月	左記期間以外	
住民票の写し	10円	200円	300円
印鑑登録証明書			
課税・納税証明書			



世田谷区HP
(コンビニエンスストアでの証明書交付について)

※戸籍証明書は手数料引き下げの対象外(通年で1通350円)。本籍が区外の場合、本籍地によりコンビニ交付の利用可否等が異なります。

担当/世田谷区住民記録・戸籍課
問合せ先/せたがやコール
03-5432-3333

松原まちづくりセンターの自動交付機の手数料も2～5月は10円です！
10円硬貨をお持ちください



〈編集後記〉

いつまでも寒い日が続いていると思っているうちに 確実に花の蕾もふくらみ、春の準備が進んでいたようです。少しずつ春の訪れを感じる季節となりました。まつばらだより第96号は、松原むかし散歩マップpart3のご案内です。お天気の良い日に散策してみたいはいかがでしょうか。(編集委員一同)



まつばらだより第96号

令和7年3月15日発行 まつばらだより編集委員会(事務局 松原まちづくりセンター) 電話03(3321)4186

※まつばらだよりは松原まちづくりセンター窓口にて配布しています。お気軽にお越しください。

松原むかし散歩 マップ 第3弾



3月14日の「世田谷再発見～松原むかし散歩 part3～」では、松原2丁目、3丁目周辺に焦点をあてて、史跡や文化財を見学します。今回のまつばらだよりでは、その見学先の中から4か所を取り上げて紹介します。マップを片手に、松原の歴史を探訪してみてください。

菅原神社(松原3-20)

弁天児童遊園(松原3-22)

菅原神社は、江戸時代の寛文5年(1665)には建立されていたようです。昭和38年より4年をかけて境内の整備がなされ、本殿、神楽殿、社務所などが建てられました。弁天児童遊園には、かつて湧水でできた弁天池があり、中央の島には厳島神社が祀られていました。

昭和39年に公園として整備された際、厳島神社は菅原神社に遷移されました。



「七軒町駅」跡(松原4-27)

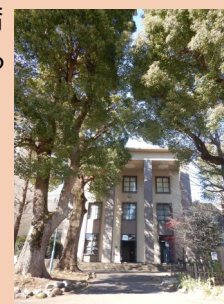
大正14年(1925)に三軒茶屋-下高井戸間で玉川電車の支線(現・東急世田谷線)が開通しました。当時松原に住んでいた画家で詩人の竹久夢二は、自伝小説『出帆』に、この日の出来事を挿絵とともに綴っています。

昭和24年、隣駅の六所神社駅とともに廃止され、その間に玉電松原駅(現・松原駅)が設置されました。



日本学園(松原2-7)

同校は明治18年(1885)東京英語学校として建学され、今年で140周年を迎えた伝統校です。創立から7年後に日本学園と改称、昭和11年(1936)には当時立地していた淀橋区角筈(現新宿区)から現在地に移転しました。正面に見える一号館は、移転時に新築されたもので、同校卒業生の今井兼次が設計を手掛けました。



(世田谷区教育委員会文化財係監修)